

創立 70 周年積立予算に関する規定

那覇市立神原中学校 PTCA

次回実施予定の、神原中学校創立 70 周年記念行事を運営する際、資金不足防止の為、PTCA 会費の一部を積立し、健全な PTCA 運営ができるようにするために規定する。

【目的】

この規定は、神原中学校創立 70 周年記念行事の運営費用を造成すること目的とする。
本行事以外用途の支出は行わない。

(附則) 令和 3 年 6 月 1 日より施行